

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
平成 30 年度 7 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 11 日（日）10：03～11:49

2. 会 場 ホテルリブマックス千葉美浜 2 階会議室

3. 出席者 会 長 洪 沢
副会長 相澤、奥野、大浦
事務局長 岡本(武)
会員理事 (総務委員会 企画部会) 樽林
(総務委員会 広報部会) 山口
(研修委員会) 浅見、宮本
(ぱあとなあ委員会) 小川、鈴木
(司法福祉委員会) 川上
(災害対策委員会) 常陸谷
外部理事 近藤、田中
監 事 岡本(崇)

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前資料によりご確認ください)

(3) 議事

① 理事の欠員について

② 監事候補者の選出について

③ 規定の変更について

・一般社団法人千葉県社会福祉士会委員会設置及び運営に関する規定

・一般社団法人千葉県社会福祉士会事務局の組織及び運営に関する規定

・一般社団法人千葉県社会福祉士会経理規定

・一般社団法人千葉県社会福祉士会情報公開規定

・一般社団法人千葉県社会福祉士会特定個人情報保護規定

④ 第 1 回臨時総会へのご意見に対する回答について

(4) その他

⑤ 臨時総会の進行について

⑥ 日本社会福祉士会への捜査機関への社会福祉士配置案に対しての公開要望書について

5. 議事録

○出席者の確認

榑林事務局次長より、第 7 回理事会について現在、理事会出席者 16 名。定款第 34 条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告

○ 渋谷会長から開会挨拶及び三役会報告

- ・ このメンバーで理事会開催は本日含め、あと 2 回となる 新体制の理事についても本日の議事に含まれているので宜しくお願いする
- ・ 三役会では(3 月 6 日開催)次年度の理事や代議員の確認、事務局職員についての確認、総会にいただいたご意見の回答確認を行った
- ・ 捜査機関に社会福祉士を配置する話が出ているが、議事後で皆様にご意見をいただきたい

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

(災害対策委員会)

- ・ 4 月 14 日(日)千葉県ソーシャルワーカー三団体連絡協議会を開催する ぜひご参加いただきたい

(権利擁護センターぱあとなあ千葉)

- ・ 法人後見業務監査の実施報告について補足
千葉県社会福祉士会として、法人後見をどうしていくのか、今後を問われた 又、マニュアル化を図りチェックシートを作成した
- ・ 2 月 26 日臨時運営委員会を開催した 議事録については、次回理事会報告予定である

(研修委員会)

説明：

- ・ 委員会で研修当日使用可能な携帯電話の購入希望している 土・日は事務局不在の為、急な研修欠席連絡付かず、又、災害時・緊急時の連絡が出来ないなど懸念される 研修担当者個人の携帯電話での連絡は避けたい 委員会活動に参加会員を増やしていきたいので個人の負担材料は外したい 他の委員会の研修でも事情は同じと考えられ、土・日は複数会場でそれぞれ研修を行う場合もあるので、2 台購入をお願いしたい 使用にあたっては、曜日や時間を区切り、何時から何時までのこの時間帯のみ受付可能等を受講者にお知らせした上で対応したいと考えている

質疑：

- ・ 同報メールも一考ではないか
- ・ 転送利用はどうか
→転送は個人携帯で受付け返信だと個人の負担、個人の連絡先通知になってしまう
- ・ グーグルホームの利用はどうか プリペイド携帯購入利用(謄本提出で法人での購入可能)のなら良いのではないか

説明：事務局長

- ・ 研修委員会に運用方法をまとめて提出お願いしたい プリペイド携帯について購入詳細は事務局で調査する

(総務委員会 企画部会)

- ・ 世話人より、研修と地域集会日程が重なることを避けたいとのご希望をいただいた事務局で作成した次年度の各委員会の研修次年度日程を地域集会の世話人へ配布したい
→承認

議事

① 理事の欠員について

説明：会長

- ・ 規則第3号―第3条―第1項より、「会員理事 15 人以内」のところ、立候補者 13 名が決定している 2 名の推薦が可能であることから、理事会として、現事務局長 岡本武志 理事、現災害対策委員長 常陸谷 政彦 理事、以上 2 名を推薦することを承認
→承認
お願いしたい
- ・ 外部理事のみなさまについても、任期満了理事の方以外は再任をお願いしたいと考えている

② 監事候補者の選出について

説明：会長

- ・ 事前のご意向確認していないが、現監事に再任お願いしてはどうか

説明：事務局長

- ・ 規則第3号―第4条―第3項により理事会決議により候補者を選出し、総会に於いて決議を行うとなっている 決議を行う 6 月の総会まで次の理事会は 5 月 1 回のみであることから、今理事会で推薦候補者の決議を行うことが望ましい

相澤副会長：

- ・ 千葉会の会計が混乱していた時も改善にご尽力いただき、会計に精通している奥野不二子理事を、監事に推薦する

岡本監事：

- ・ 理事会または平成 28 年度第 1 回臨時総会で監事としての責務について会員の方からご意見いただいている中での再任はどうか、と思っている

奥野副会長：

- ・ 理事のみなさまからご推薦いただけたらお受けする所存である

事務局次長：

- ・ 奥野 不二子理事を監事に推薦、候補者として選出して宜しいか
→承認 (1 名棄権)
- ・ 山口監事の次期再任についてのご意向は、事務局を通して確認する 再任ご承諾いただけたら、候補者として推薦して宜しいか
→承認

③ 規定の変更について

説明：事務局長

・一般社団法人千葉県社会福祉士会委員会設置及び運営に関する規定
規程第4号―第12条、「委員は」を「委員会は」に訂正するものである

・一般社団法人千葉県社会福祉士会事務局の組織及び運営に関する規定
規程第5号は「平成29年度第1回臨時総会」に於いて「議案第3号」の条番号誤りの訂正承認を受けた後の理事会承認規程、条番号の変更である

・一般社団法人千葉県社会福祉士会経理規定
規程第8号―第17条「予算執行の例外」及び第20条「予算の補正」は「平成29年度第1回臨時総会」に於いて「議案第3号」の総会の議決を理事会議決へ改正について承認後の変更である

・一般社団法人千葉県社会福祉士会情報公開規定
規程第13号―第1条は「平成29年度第1回臨時総会」に於いて「議案第3号」の条番号誤りの訂正承認を受けた後の理事会承認規程、条番号の変更である

・一般社団法人千葉県社会福祉士会特定個人情報保護規定
規程第24号―第4条―3項は「第3合」を「第3号」に訂正するものである

質疑：

- ・ 本来であれば、改正については文書で前もって「総会の承認を得た上で改正する」とした上で進めるのが望ましい
- ・ 文字の訂正と内容の改正は一緒にせず整理して示した方が望ましい
- ・ 予算については、総会意見公募でご意見来ていた様に、どのように公表するかを明確に示して進めた方がよい

監事質疑：

- ・ 規程第5号、規程第8号、規程第13号については「平成29年度第1回臨時総会」に於いて議案第3号、定款の変更についての承認を得られた上での改正に間違いはないか

説明：事務局長

- ・ 規程第5号、規程第8号、規程第13号については「平成29年度第1回臨時総会」での議案第3号、定款の変更についての承認を得られ上での改正で間違いはない

事務局次長：

- ・ 規程第4号―第12条、「委員は」を「委員会は」に訂正の承認をいただきたい
→承認
- ・ 規程第5号、「平成29年度第1回臨時総会」に於いて「議案第3号」定款の変更について承認後の理事会承認規程、条番号の変更の承認をいただきたい
→承認
- ・ 規程第8号―第17条「予算執行の例外」及び第20条「予算の補正」は「平成29年度第1回臨時総会」に於いて「議案第3号」定款の変更について承認後の理事会議決へ改正について承認をいただきたい
→承認

- ・ 規程第 13 号―第 1 条は「平成 29 年度第 1 回臨時総会」に於いて「議案第 3 号」の定款の変更について承認後の理事会承認規程、条番号の変更について承認をいただきたい

→承認

- ・ 規程第 24 号―第 4 条―3 項は「第 3 合」を「第 3 号」に訂正の承認をいただきたい

→承認

質疑：事務局長

- ・ 作成時の執行部として監事に質問 規程のタイトルが「要綱」「要領」「ガイドライン」等混ざっているが、区別はあるのか、又混在の理由があればご教示いただきたい

説明：監事

- ・ 社団法人から一般社団法人への移行時に現存していたものをそのまま利用した 名前を変えるところまで作業が追い付かず、また名前毎に別々の通し番号管理を避けるために全て規定として付番したものである

(事務局)

説明：事務局員

- ・ 日本会宛に退会ご希望電話あり、退会届受理で退会手続き完了も退会届未提出のまま電話での最終意思確認出来ずやむなく郵送に切り替えたが、2016 年度の書留郵送 2 回目以降から受け取り拒否のまま 2017 年 3 月 31 日で 2 年経過となる
退会の意思とみなし 年会費未納 2 年経過を待って 2018 年度の年会費発生とならぬ様、2017 年 3 月 31 日付の資格喪失手続きの承認をいただきたい

→承認

- ・ 第 6 回理事会で会員資格喪失退会手続き承認いただいた会員の内、年会費 3 年分の完納及びご本人より会員ご継続確認が取れた、会員資格喪失の取り消し承認をいただきたい

→承認

事務局長：

④ 第 1 回臨時総会へのご意見に対する回答について

- ・ ご意見 1 への回答について説明―添付の回答①②③で宜しいか

→承認

- ・ ご意見 2 に対して説明―添付の回答で宜しいか

会長：

- ・ 総会で議論していただくのが良いのではないかとと思っている 色々なご意見いただけるのではないかと

質疑：

- ・ 予算について、理事会でとなったことの本意、何故そうしたのかの説明がきちんと出来るようにしていかないといけないと感じた
- ・ 色々な意見が出る中で、承認は得られるかもしれないが、理事会で予算についての説明が出来なくなっているといけないし執行していかなければいけない 「ここがおかしいのでは」となったときに、きちんと説明できる認識、強い意識を持っていないと理事反対に立ち上がる意見が出てくることもあり得る

その他

①臨時総会の進行について

会長：

- ・ 臨時総会議長に相澤 雅則副会長を、司会進行に奥野 不二子副会長を指名する

説明：榎林事務局次長

- ・ 総会終了後、代議員のみなさまと意見交換会を行う予定である 6月の定時総会後の企画案や会として行いたいことなどのご意見をいただく予定 また、次期予算計上している、会の活性化事業を31年2月に企画している 「仲間を増やそう(仮)」イベント開催を計画しており、それについて代議員のみなさまも参加いただけないかについても意見交換予定している 理事の皆さんもぜひご参加いただきたい

相澤副会長：

- ・ 本日は3月11日である 臨時総会後論の最中になると思うが、災害対策委員会委員長が声をかけ、午後2時46分に黙とう予定である ご協力をお願いする

②日本社会福祉士会への捜査機関への社会福祉士配置案に対しての公開要望書について

会長：

- ・ 当日配布資料をご確認いただきたい 東京、兵庫、埼玉の独立型社会福祉士は反対を表明し、日本会に反対を表明することを求めた文書である
- ・ 再犯防止の取り組みの制度として検察庁に社会福祉士が配置されることについての反対意見は、公権力の行使とソーシャルワークは相反するもの 一方の立場では社会福祉士の職域が広がるのではないかという見方もある 個人的には前者に近い考えであるが、みなさまの率直なご意見お伺いしたい
- ・ 法務省の再犯防止推進室で地域の再犯防止モデル事業として3年間だそうだ 千葉県としては国のモデル事業は受けないそうである

説明：大浦副会長

- ・ 捜査段階で検察官と共に被疑者に相対するのだと思われる
- ・ 今は再犯防止の観点から地検の中で社会福祉士は福祉に繋いでいる
- ・ 司法福祉委員会での「マッチング支援」で弁護士からの依頼を受けて社会福祉士が活動している段階である
- ・ 今回の配置案は社会福祉士または社会福祉アドバイザーとなっているので、社会福祉士会に属していないたくさんの社会福祉士も配置される可能性があると思われる

質疑：

- ・ 本来、社会福祉士は擁護的立場であると思うが、これは大変な役割を担うことになるのではないか
- ・ 捜査の中に入ってしまったら、ソーシャルワーカーとして難しい立場に追い込まれてしまうのではないか
- ・

説明：司法福祉委員会委員長

- ・ 今は弁護士の側で社会福祉士が関わっている立場なので、検察側でどうしていくかのイメージが湧き難いが、社会福祉士としてソーシャルワーカーとしての立場としては、同じなのではないか

説明：大浦副会長

- ・ 認知症高齢者が被疑者として来られる場合もあるだろう 捜査段階から社会福祉士の目があれば、早期に福祉に繋ぐこと、出来ること、判ることあるのではないかな

説明：PSW 理事

- ・ 10 年位前の医療調査官の制度がとても似ていると思った 当時 PSW では反対の立場であったが、手厚く見てもらえ対応し地域に降りてきている かなりの数、成功しているといえる 権利擁護と相反することではあるので、チェック体制をどう強化するかということではないかな

監事：

- ・ 今回の配布資料は日本会への要望書であるが、千葉会として反対の意見を出すこともあっても良いと思う
- ・ 現在の配置案では、社会福祉士または社会福祉アドバイザーとなっているので、質の担保として社会福祉士会へ所属、日本会の倫理綱領遵守、統一した研修の受講等を保持の条件として賛成の立場も又あるのではないかな

会長：

- ・ 会としては、もう少し勉強してからと思っている

会長：

- ・ 3 月 24 日（土）千葉県弁護士会、千葉県臨床心理士会、千葉県医療ソーシャルワーカー協会、千葉県精神保健福祉士協会、千葉県社会福祉士会の五団体でキックオフイベントを開催する 元日本弁護士会連合会会長 宇都宮 健児 氏と中核センター 朝比奈 氏の対談を予定している ぜひご参加を

PSW 理事：

- ・ 4 月から「地域包括ケアシステム」という制度が始まる 社会福祉士会の中ではどのようになっているか

質疑：

- ・ 地域に定着するのか 包括がパンクしてしまうのではないかな

会長：

- ・ 千葉県障害福祉推進課が来られて職場でも説明を聞いた
- ・ 千葉県では健康福祉指導課、福祉関係の受取り手が明確でないことをやっていくところが受け持っている
- ・ 踊らされず地域で考えて行かなくてはならないのではないかな

事務局長：

- ・ 代議員の立候補者数は総会資料に同封の通り、定数 49 名の内 9 名である 「代議員選任報告書」に地区世話人または理事の推薦で選任できる ご協力をお願いしたい

11：49 閉会